

『三矢そば打ち道場』（第11期）開催要領

公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団では、地産地消の推進とそば文化の普及を図るため、市民の方を対象とした「三矢そば打ち道場」を開催します。

あなたの手で安芸高田産のそばを打ち、ご家族や友人に美味しい「三矢そば」をご馳走してみませんか。

1. 内容

- ・本格的にそば打ち技術を習得したい初心者の方を対象とします。
- ・そば打ち稽古を中心に5回の講座を連続して受講していただきます。
- ・打ったそばはお持ち帰りいただきます。
- ・そば打ちのための道具は用意いたします。

2. 会場

安芸高田市吉田町吉田 406

【 御里茶屋 】（安芸高田市多文化共生センターきらり隣）

3. 受講料

1回 2,000円(毎回集金) 5回で10,000円です。

受講料は、開催当日会場で集金いたします。

4. 持参していただくもの

三角巾か手拭(頭に被るもの)、エプロン、タオル、屋内での履物、マスク

5. 定員

5名

6. 開催日時 令和6年1月15日(月)から2月5日(月)までの 5回

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
第11期	1月15日 (月曜日)	1月16日 (火曜日)	1月29日 (月曜日)	1月30日 (火曜日)	2月5日 (月曜日)

- ・時間はいずれも 15時～17時までです。(変更となる場合もあります。)

7. 講師

島根県飯石郡飯南町頓原 2322 奥出雲そば処 一福



8. 申込方法

- ・安芸高田市に在住か勤務されている初心者の方を対象とします。
- ・参加申込書又は、氏名、住所、連絡先を明記の上、FAX かメール又は電話で申込期限までにお申し込みください。
 - FAX番号 0826-42-4322
 - 電話番号 0826-42-1011
 - メールアドレス kanri@mourinosato.jp(施設管理課)
- ・第11期の申込期間は令和5年11月1(水)から令和5年12月15日(金)までです。
- ・申込者多数の場合は、**抽選等**で決定させていただきます。
- ・受講決定は、後日ご連絡いたします。
- ・申込用紙は、ホームページをご覧くださいか事業団事務所にあります。
- ・いただきました個人情報は、そば打ち道場に関する地域振興事業団からの連絡以外には使用しません。また、ご本人を特定できるような情報を第三者に提供することはありません。
- ・諸般の事情により、「三矢そば打ち道場」第11期を中止又は延期させて頂く場合があります。

【問合せ先】

公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団 0826-42-1011

【FAX 番号 0826-42-4322】

『三矢そば打ち道場』（第 11 期）参加申込書

受 講 期	<p>第 11 期 令和 6 年 <u>1 月 15 日(月)</u>・<u>16 日(火)</u>・<u>29 日(月)</u>・<u>30 日(火)</u> <u>2 月 5 日(月)</u>の 5 回</p> <p>※申込期間は 令和 5 年 11 月 1 日(水)から令和 5 年 12 月 15 日(金)まで です。</p>
(ふりがな) 氏 名	() _____
住 所	郵便番号 _____ _____
連絡先番号 (昼間の連絡先)	_____
備 考	諸般の事情により、「三矢そば打ち道場」第 11 期を 中止又は延期させて頂く場合があります。